

## 第207回武蔵野市建築審査会会議要録

### 1 日時

令和3年1月8日（金曜日） 午後3時00分から午後3時23分まで

### 2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

### 3 出席者

- (1) 委員 4人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査

### 4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

### 5 議題

- (1) 同意議案 議案第14号 法第43条第2項第2号による許可の同意  
（無接道建築物）
- (2) 2武建審請第1号審査請求事件に係る裁決

### 6 議事

#### 【議案第14号について】

本件は、東京都建築審査会が道路位置指定について無効の裁決をした現況幅員4.001～4.003mの西側通路及び現況幅員3.808～3.940mの南側通路に接する敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めたものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、敷地境界について質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【2武建審請第1号審査請求事件に係る裁決について】

本件は、令和2年9月14日に提起された2武建審請第1号審査請求事件について、建築審査会の裁決を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

事務局より審査請求の趣旨及び要点について説明がなされた。そのうえで、行政不服審査法第44条の規定に基づく裁決を建築審査会に求める意向が示された。

審議の結果、令和2年11月5日付で当該工事の検査済証が交付され、請求人の請求の利益が無くなったことから、出席委員全員一致で本件審査請求を却下とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 黒田 伸英

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 和田 英治

同 委 員 伊東 健次

同 委 員 吉川 徹

同 委 員 伊藤 達也